

仕 様 書

1. 業務名

デジタルマーケティング（プロモーション）

2. 実施時期

契約締結の日～平成 31 年 3 月 15 日（金）

3. 業務の目的

現在、国では訪日外国人旅行者数 2020 年 4000 万人、訪日外国人旅行消費額 2020 年 8 兆円等の新たな目標を掲げ、戦略的に取り組んでいるところであり、テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光地域のネットワークを強化し、訪日外国人旅行者の滞在日数にあわせた広域観光周遊ルートの形成により、訪日外国人旅行者の周遊を促進し、もって地域の活性化を図ることとしている。

（一社）せとうち観光推進機構（以下、「機構」とする。）では、これまでインターネット技術を活用したマーケティング・プロモーション（以下、「デジタルマーケティング」とする。）を実施し、瀬戸内の認知から旅行先としての検討～選定、旅行先の計画～行動に至る各フェーズの向上に資する施策の立案に活かし、瀬戸内地域の認知度向上並びに瀬戸内地域への誘客を図ってきた。

本事業では欧米からの誘客をさらに強化するため、機構の海外ネットワーク等を活用して、機構がターゲットとする市場に向けたデジタルマーケティングを強力に展開するとともに、各種指標によりデジタル上での反応を分析できる体制を整備し、その効果の検証、分析を実施する。

4. 業務の内容

効果の高い旅行専門 web メディア等への広告掲載・記事掲載等を実施することにより、瀬戸内を世界に向けて発信するとともに、当該施策の効果を高めるために機構の海外向けHP「SETOUCHI REFLECTION TRIP」（以下、「SRT」とする。）の改修を行うとともに、各市場のデジタル上における反応分析等を実施するもの。

【参考】機構の海外向けHP「SETOUCHI REFLECTION TRIP」url

<http://setouchitrip.com/>

I 旅行専門メディア広告・Webサイトへの流入業務

機構が海外市場に対するマーケティング、プロモーションに関して業務提携をしている

事業者（以下、「戦略的業務提携パートナー」とする。）の有する、現地の旅行専門マーケティング会社とのネットワーク、専門的知見を活用し、旅行の情報収集源として効果的な旅行専門 Web メディアを活用して記事や動画を掲載・配信し、瀬戸内に対する認知度の向上と S R T への流入促進に繋げるとともに、その効果検証を行う。

○具体的な基本業務

a) 広告掲載・記事掲載マネジメント業務

アメリカ、ドイツ、イギリス、フランスの各市場において機構が提携する海外政府観光局や DM0 をクライアントに持つ旅行業界に精通したマーケティング会社（以下、「エージェンシー」とする。）から提案のあった旅行専門 Web メディアについて、各エージェンシーと調整のうえ、記事掲載や広告配信を行うためのマネジメント業務を行うこと。

また、掲載する記事の本数は合計 10 本程度とし、当該記事掲載等に係る調整や海外の旅行専門 Web メディアへの支払いにかかる海外送金などを効率的に実施するための体制を提案とすること。

なお、「I 旅行専門メディア広告・Web サイトへの流入業務」の事業費は 20,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）程度を想定しており、最終的な内容については、特定後、機構及び戦略的業務提携パートナーと協議のうえ決定すること。

b) 分析・検証業務

a) の施策による S R T への流入・回遊、外部連携サイトへの接続状況を検証・分析の上、報告すること。

II. SETOUCHI REFLECTION TRIP の機能向上業務

当該事業やその他機構が実施する海外プロモーション事業の効果を最大化するため、S R T の問題点及び改善ポイントを洗い出し、優先度の高い項目から改修を行う。

○具体的な基本業務

a) S R T の改修計画の策定

S R T に流入したユーザーの回遊性を高め、機構が実施するプロモーション事業の効果を向上させるため、サイト全体における基本的な改修のスキームを具体的に提案すること。

b) a) の改修計画に基づき S R T の改修を適宜行うこと。

なお、a) b) の業務は提案内容を前提にしつつも、最終的な内容については、特定後、機構及び戦略的業務提携パートナーと協議のうえ決定すること。

Ⅲ. オンラインにおける反応分析業務

機構のプロモーション施策の成果やオンライン上における反応を、機構において Google アナリティクス等で継続的に検証できる体制を整備し、それらの分析を行う。

○具体的な基本業務

a) 分析体制構築業務

機構において Google アナリティクス等を活用して機構のプロモーション施策の成果やオンライン上における反応を継続的に分析、検証するための体制を、具体的に企画提案すること。

b) 分析・検証業務

a) で構築した体制を活用して補足したデジタル上の反応の収集結果を、定期的に検証・分析の上、機構に報告すること。

5. 留意事項

- (1) 企画提案書の中で執行体制について分かりやすいように詳細に記載すること。
- (2) 本業務で製作・納品された成果物を期間の制限なく無償で、インターネット、印刷物、DVD、講演・講習、放送番組等のあらゆる媒体、手段・方法により、公表（公開、配布、放送等）することができるよう、二次利用可能な権利関係に関する調整を行うこと。
- (3) 制作する成果物の著作権等については、本事業の実施にあたり、著作権、肖像権等法律上保護される権利（二次利用等の場合を含める）及び必要な手続き、並びにどのように対応するか等についても企画提案書に明記すること。また、譲渡対象である成果物については、著作物の他、著作権も含むものとする。
- (4) 上記の趣旨を十分理解し知的財産権及び肖像権等の手続きを遺漏なく行った上で事業を行い、受託者は成果物が第三者の著作権等を侵害しないことを保証し、第三者からの著作権等侵害を主張された場合の一切の責任は受託者が負うものとする。
- (5) 「デジタルマーケティング（プロモーション）」事業の事業成果を、「デジタルマーケティング調査業務」事業の受託事業者と共有することにより、両事業の質の向上に繋げる。

6. 報告書の提出

- (1) 提出物 事業実施報告書（A4判） 10部
- (2) 提出場所 機構
- (3) 提出期限 平成31年3月15日（金）

なお、報告書の作成にあたっては、以下について留意のこと。

- ① 事前に監督職員の承認を受けること。
- ② 事業実施状況等をわかり易く編集すること。
- ③ 事業実施による効果を調査し、取りまとめること。

7. その他

- (1) 機構及び戦略的業務提携パートナーと十分協議しながら事業を進めること。
- (2) 事業の実施にあたっては、「Japan. Endless Discovery.」のロゴマークを使用すること。
- (3) 機構のインバウンド向けロゴ及びタグライン(REFLECTION TRIP)を使用すること。